令和６年１１月６日　第１４回定例会資料

報告事項　２

第4回通学区域制に関する有識者会議について

徳島県教育委員会教育創生課

第４回通学区域制に関する有識者会議の概要について

１　日　時　　令和６年１０月３１日（木）　午後１時から午後３時まで

２　場　所　　徳島県庁　１０階 大会議室（徳島市万代町１丁目１番地）

３　出席者

（１）　委員　　１７名中１７名出席

（２）　県　　教育次長、教育創生課長　ほか

４　議事の概要

（１）事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。

（２）事務局から、生徒・保護者等に実施したアンケート結果について説明が行われた。

（３）事務局から、通学区域制の見直しの具体例等について説明が行われた。

（４）委員による意見交換が行われた。

５　意見交換の概要

○入学者選抜における通学区域制に係る見直しの具体例について、「見直しのパターン」や「移行措置」、「準備期間（並行して）検討するべき事項」など、具体的な手法やそれぞれのメリットやデメリットを整理・提示し、検討が行われた。

○「通学区域制の撤廃時期」や「流入率の変更」などの移行措置について、多角的な視点から議論が交わされ、複数の委員から、撤廃時期について決める必要があるのではないかとの意見が上がった。

○「学区撤廃」と併せて、「入試制度の改革」や「高校の特色化・魅力化の推進」などの議論も必要であるため、一定期間を要するといった意見や、「生徒・保護者等の混乱を招かない取組が必要」といった意見が上がった。

○現状の学区制だけの議論をするのではなく、県の人口が減少していく今後の状況を踏まえ、「将来の高等学校の配置」や「生徒に選ばれる学校づくり」について併せて議論することの必要性が確認された。

○第５回会議では、主に「公立高校の在り方の方向性」について議論を行い、今回の議論と併せて「通学区域制の撤廃時期」や「見直しの手法」、「並行して検討するべき事項」の具体について、更に検討を重ねていくことが確認された。

資料１

第３回通学区域制に関する有識者会議の概要について

１　日　時　　令和６年８月２７日（火）　午後２時から午後４時まで

２　場　所　　徳島県庁　１０階 大会議室（徳島市万代町１丁目１番地）

３　出席者

（１）　委員　１７名中１４名出席（欠席３名）

（２）　県　　教育次長、教育創生課長　ほか

４　議事の概要

（１）事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。

（２）委員による意見交換が行われた。

５　意見交換の概要

○入学者選抜における通学区域制に係る見直し案について、これまでの意見の中から、「見直しパターン」や「見直しの手法」、「並行（先行）して検討するべき事項」など、具体的な手法を整理・提示し、それぞれのメリットやデメリット、また実施する場合の留意点等の検討が行われた。

○「見直しパターン」についての意見交換では、出席した委員から「速やかに、撤廃」や「準備期間をおいて、撤廃」、「撤廃の時期を決めた上で、段階的に見直し」の案に賛同する意見が多数を占め、今後、将来的に撤廃する方向で議論を進めることについて、委員間の共通認識が図られた。

○一方で、通学区域制の撤廃には、「中学校の進路指導への影響」や「遠距離通学者の増加」など、多くの検討課題があるとの意見が、複数の委員から出された。

○今後は、今回の議論を踏まえ、「通学区域制の撤廃時期」や「見直しの手法」、「想定される課題への対応」などについて、先行県の状況等も踏まえ、更に検討を重ねていくことが確認された。

資料２

通学区域制の見直しに係る９月県議会での主な意見

本会議（代表・一般質問）

発言要旨
○（通学区域制見直し） ・制度が激変すれば、生徒や保護者、中学校の進路指導に大きな混乱を招くことが危惧される。 ・中学受検を検討する小学生にも学区撤廃は大きな影響を与えるため、方針確定後、移行期間が数年は必要。その間に課題への対応や高校の魅力化を推進すべき。 ・現行制度を前提としてきた現中学生にとって、急激な制度変更はかえって公平さを欠く。今後、移行期間や見直し方法をしっかり検討してほしい。　（徳島県議会自由民主党　岡田議員） ・令和２年度入試から３年度入試にかけて行った見直しによる効果や影響をさらに詳しく分析して、今回の議論に生かすことが大事。 ・子どもたちの意見を聞くことが必須。現場の教員の意見も幅広く聞いてほしい。 ・学区撤廃により、新たな問題が生じることを懸念する声もあることから、もう１、２段階経て、大きな問題が起こらない状況下で学区を撤廃することがベター。 ・焦りすぎて新たな問題を生むことのないように進めてもらいたい。（公明党徳島県議団　古川議員） **○（高校再編、特色化・魅力化）** ・学区撤廃を見据え、中学生が主体的に学校を選択できるよう、地域と連携した一層の取組が不可欠。早急に地域の特色を生かした魅力ある高校づくりに組織的に取り組み、徳島ならではの教育を推進してほしい。　（徳島県議会自由民主党　岡田議員） ・学校間の施設環境の差は、今後、生徒募集にも大きな影響を及ぼし、地域の衰退にもつながるのではないかと懸念。 ・生徒数が大きく減少する中、今後、普通科高校の再編統合は避けて通れないと認識。高校再編等に併せて校舎の建て替えも検討するべき。 ・通学区域制の議論に併せ、「県立高校の在り方」も議論して方向性を示すべき。50年先を見据えた多様な人材を育成する公立高校の在り方を検討してほしい。　（自由民主党県民会議　井川議員）

委員会（文教厚生委員会）

発言要旨
○（通学区域制見直し） ・少子化の影響で塾のない地域がある。学区撤廃にあたっては、地域ごとの教育環境に差があることを踏まえた議論が必要。（重清委員） ・中学浪人が出ないように、入試制度の見直しや私立受検の状況も含めた検討が必要。入試制度の見直しや高校の魅力化が進んだ後、学区を撤廃した方が良い。（眞貝委員） ・中学受検を検討する児童や保護者にも影響があることを踏まえると、学区撤廃までの周知期間を十分確保する必要がある。（眞貝委員） ・公平な入試制度の実現に向け、学区撤廃の時期や移行方法等の議論をしっかりしてもらいたい。（近藤委員） ・制度を急激に変えると、いろいろな課題も想定されるが、早めの学区撤廃に向け、前向きに議論してほしい。（坂口委員） **○（高校再編、特色化・魅力化）** ・高校の魅力化を推進し、県外の生徒にも選ばれる学校づくりを推進してほしい。（眞貝委員） ・子どもの数が減少する中、どうやって地域の高校を維持するかは地域全体の課題。スピード感を持って高校の特色化・魅力化を進める必要がある。（井下委員） ・少子化及び校舎の老朽化が進む中、再編統合や校舎の建て替えは不可避。（井下委員） ・私立や市町村立の学校にして高校の特色化・魅力化を進める方法も考えられる。（井下委員） ・遠距離通学者増加の対応策として、寮の整備を進める必要があるのではないか。（坂口委員）

資料３

通学区域を撤廃した都府県の状況

【時期や経緯等】

○すべての都府県で、議論開始から通学区域の撤廃までの期間は
　複数年（３～５年程度）となっている。

○議論開始のきっかけ

・通学区域制の在り方のみ

・高校再編の議論（平成の市町村合併、生徒数減少）の一部として開始

・将来的な高校の在り方（魅力化・特色化）の検討の一環として議論　　等

【全県一学区（学区撤廃）に向けた取組等】

○入学者選抜制度の変更

○高校の再編統合や共学化、新学科の設置

○学区の再設定（学区再編、共通学区設定）

○学区外からの入学率の枠の拡大

○中学生、保護者等への周知期間の確保

○中学校における進路指導の支援・充実　　等

【撤廃後の状況】

○都市部（県中心部）の高校へ志願者が集中

○学区外からの志願者が増加

○交通の便の良い高校に志願者が集まる傾向

○周辺地域での高校の有り様が変化
　（志願者・生徒数の減少、小規模化　等）

○生徒の志願状況が変わり、進路決定に影響

○通学区域制全県一区制度の検証・報告

○通学区域制度検証委員会設置

○県議会で「通学区域制の復活について」質問　　等

通学区域制の在り方に関するアンケート結果

資料4

問　現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどう思われますか？
1．現状のままで特に問題はない　　2．現状の通学区域制をただちに変えてほしい
3．急な変更はさけて段階的に変更してほしい　　4．その他　（※自由記述）
※市町村は、「自分（子ども）が通っている学校の所在地」になります

(1) 中学生

有効回答数(10970)

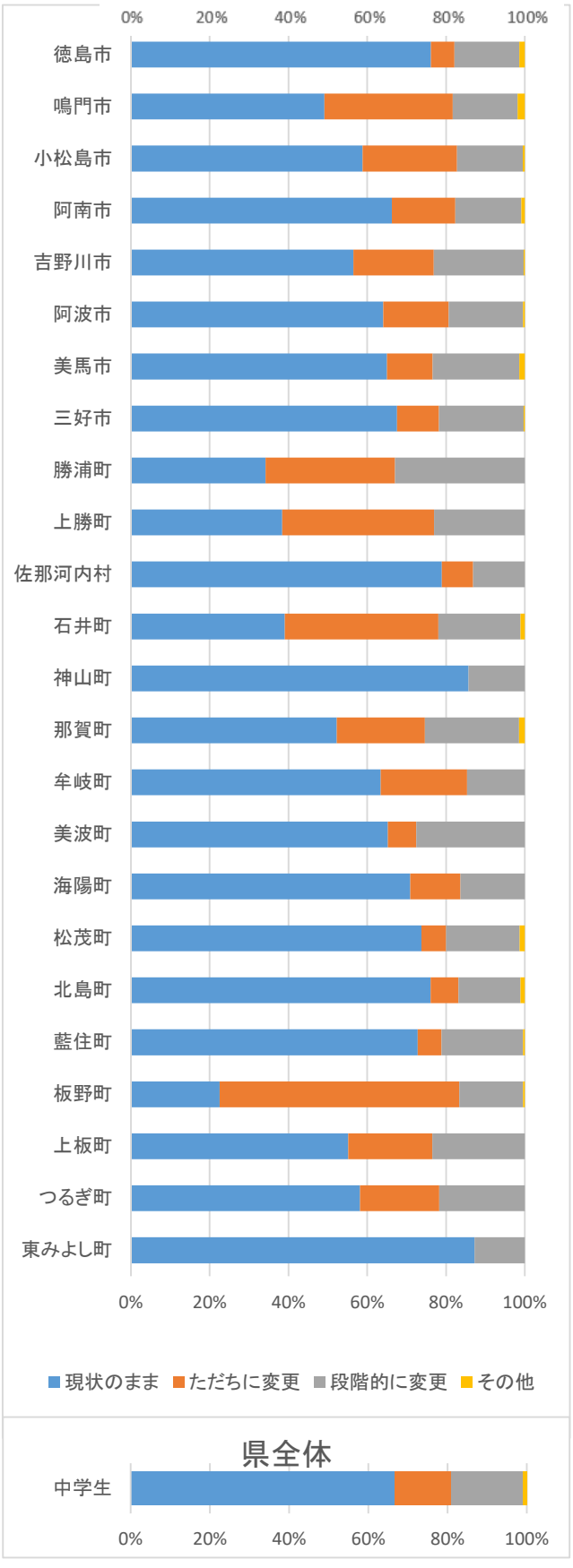

(2) 中学保護者

有効回答数(4806)

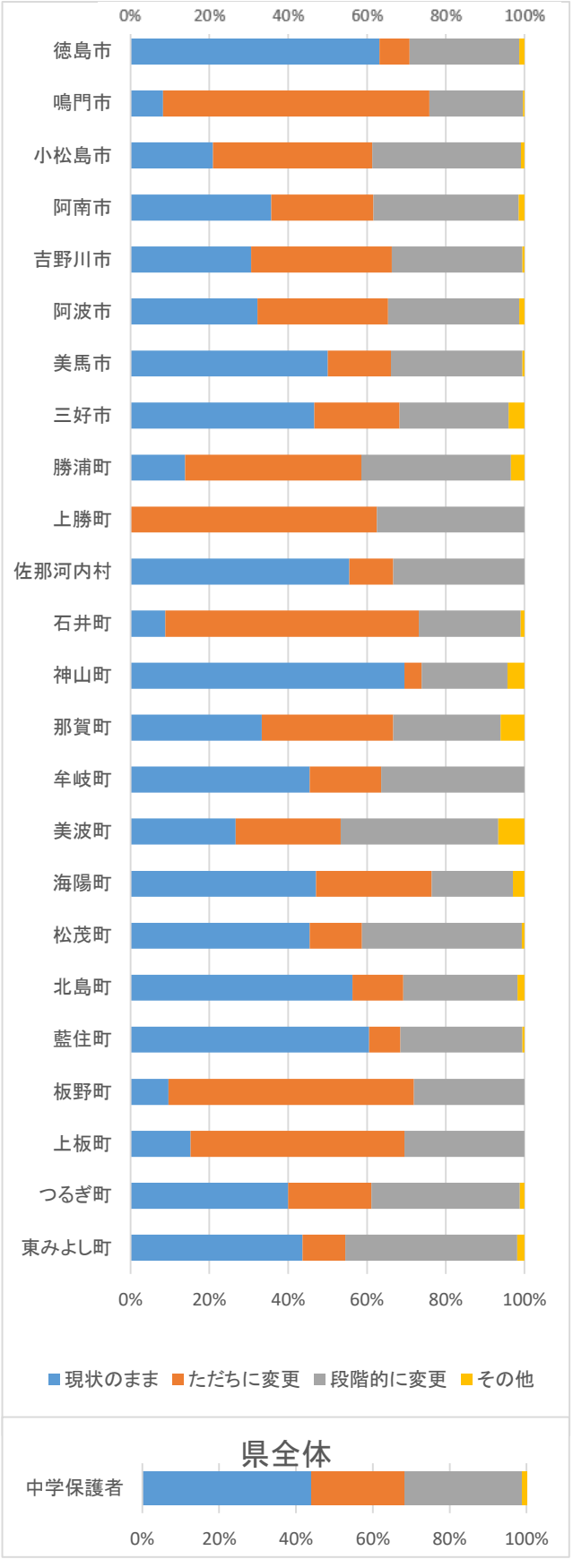

問　現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどう思われますか？
１．現状のままで特に問題はない　　２．現状の通学区域制をただちに変えてほしい
３．急な変更はさけて段階的に変更してほしい　　４．その他　（※自由記述）
※市町村は、「自分（子ども）が通っている学校の所在地」になります

（3）高校生

有効回答数（4884）

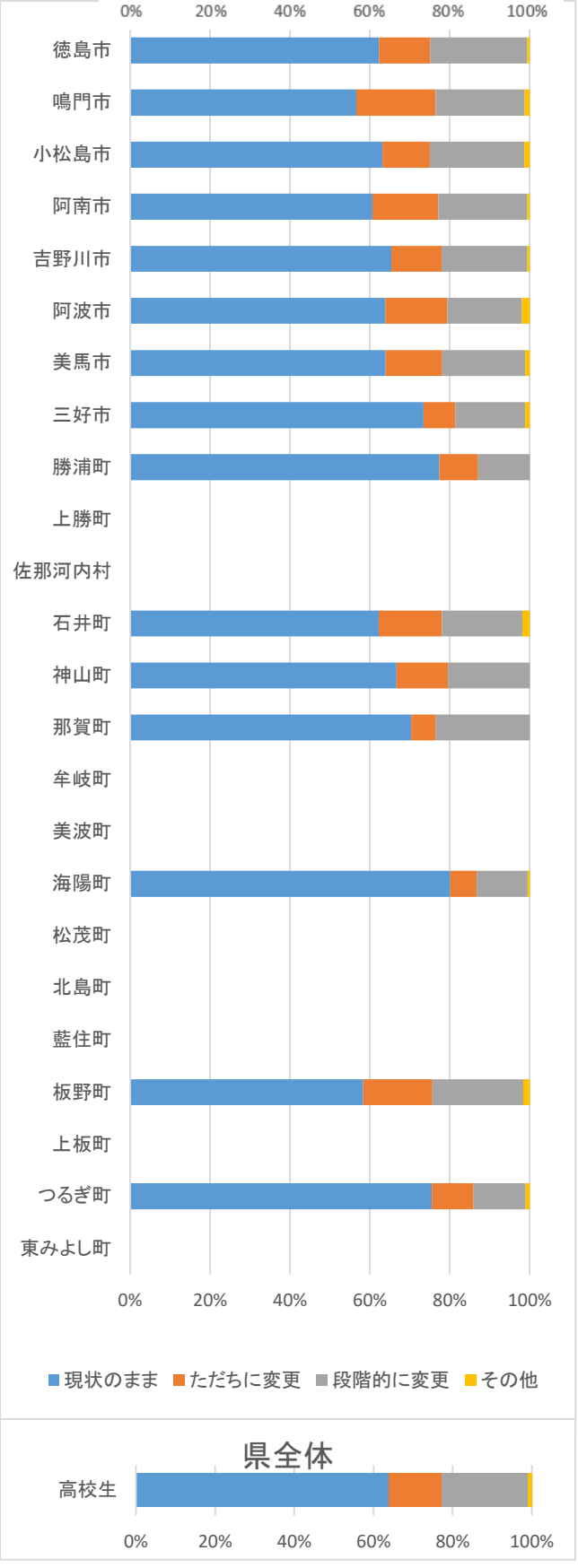

（4）高校保護者

有効回答数（2179）

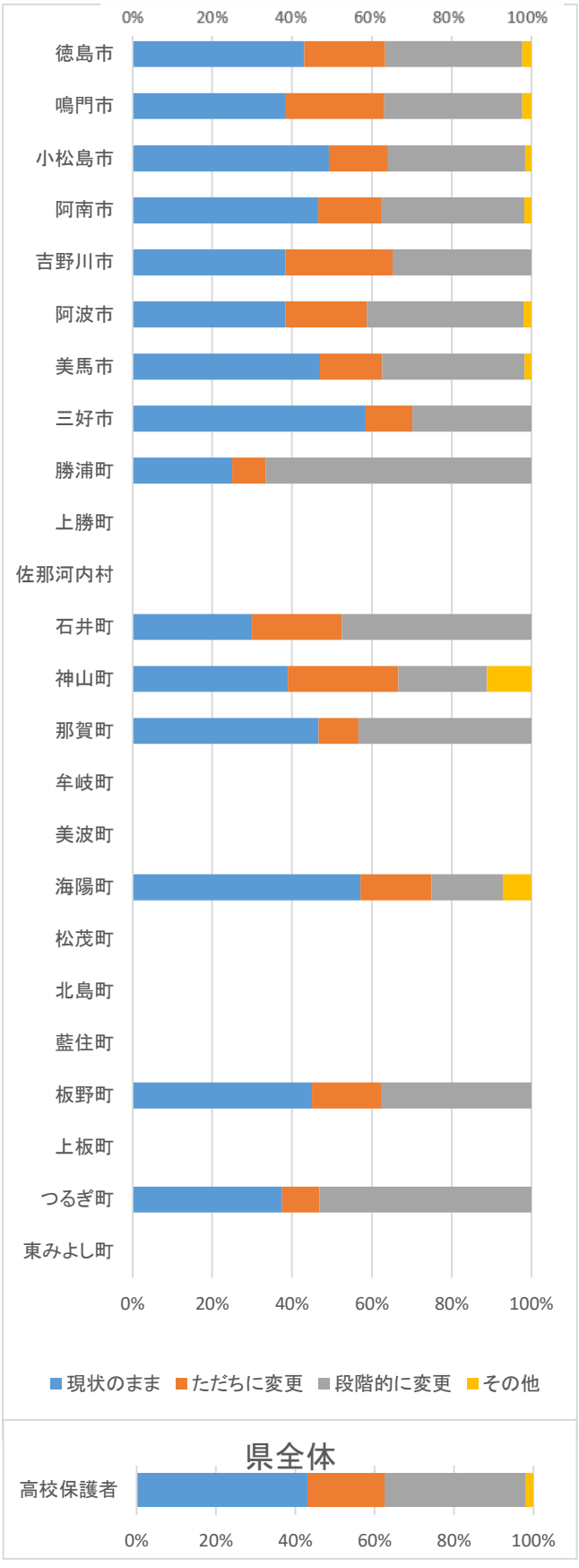

問　現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどう思われますか？
　１．現状のままで特に問題はない　　２．現状の通学区域制をただちに変えてほしい
　３．急な変更はさけて段階的に変更してほしい　　４．その他　（※自由記述）
※市町村は、「自分が勤めている学校の所在地」になります

（5）中学教諭

有効回答数（856）

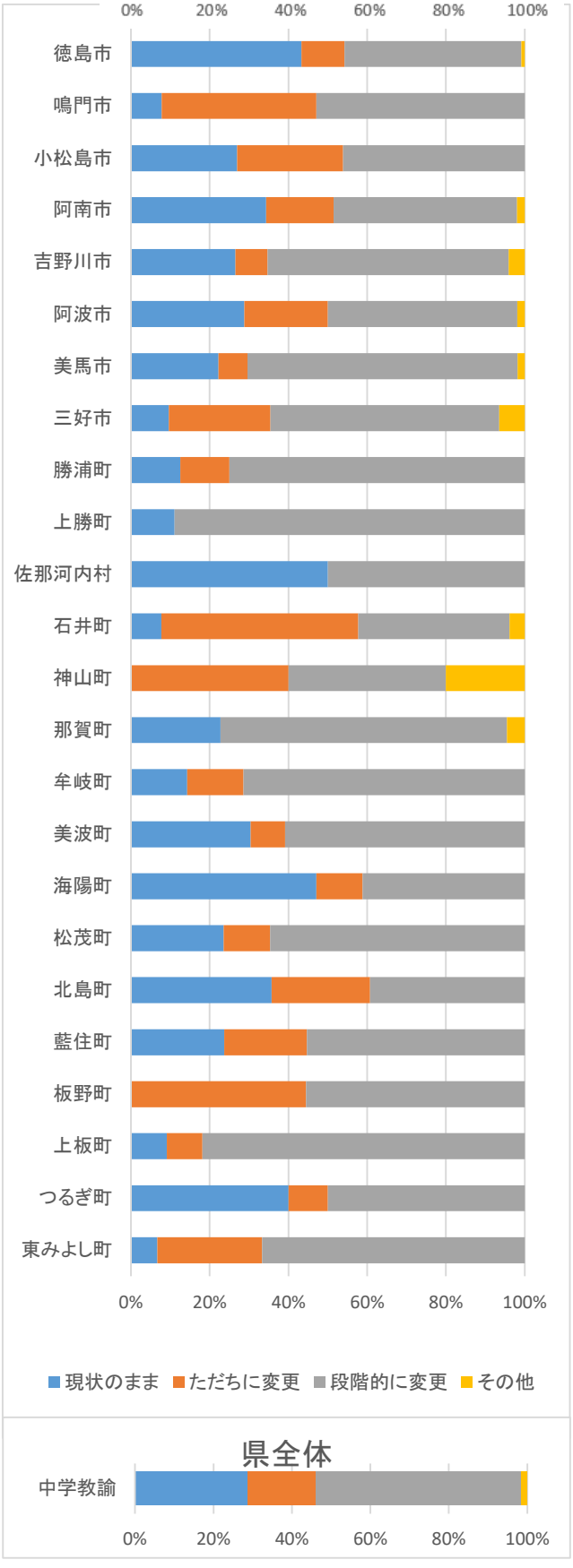

（6）高校教諭

有効回答数（504）

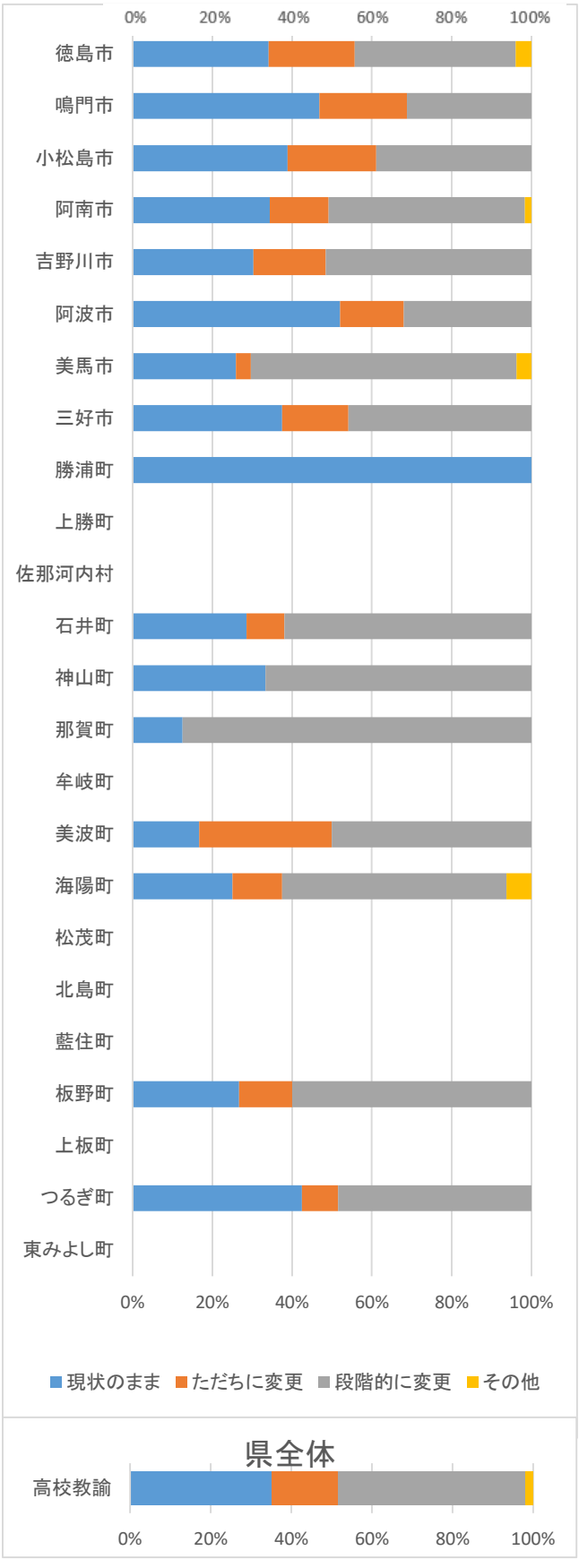

問　現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどう思われますか？
１．現状のままで特に問題はない　　２．現状の通学区域制をただちに変えてほしい
３．急な変更はさけて段階的に変更してほしい　　４．その他　（※自由記述）
※市町村は、「自分（子ども）が通っている学校の所在地」になります

県全体

(1) 中学生

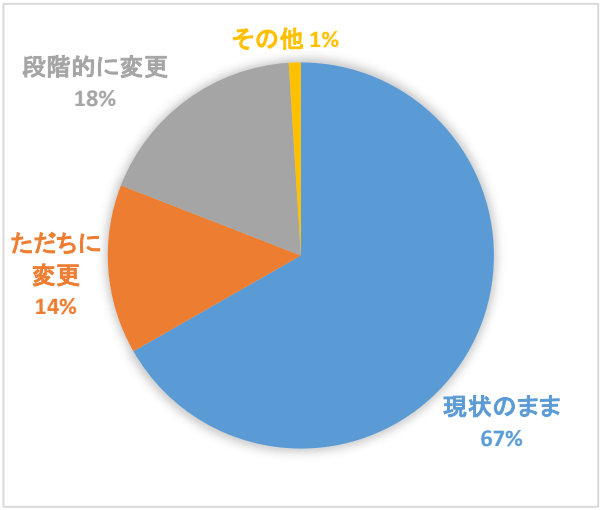

(2) 中学保護者

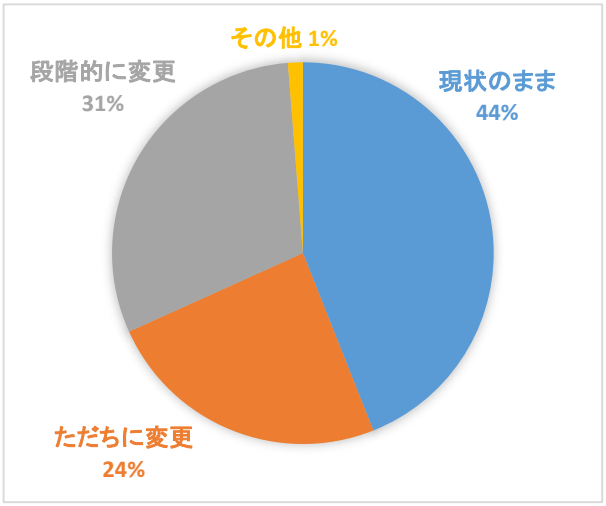

(3) 高校生

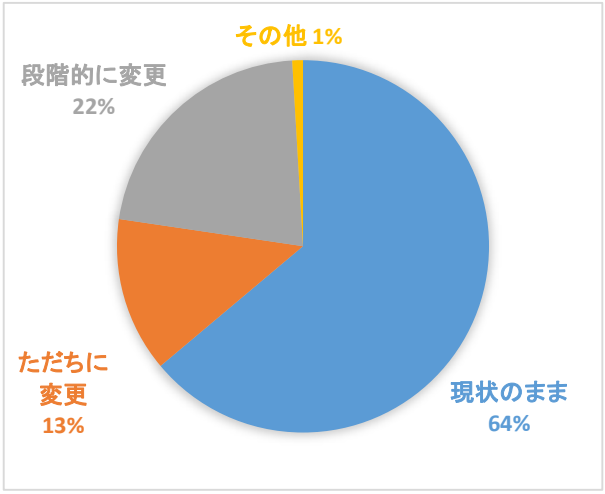

(4) 高校保護者

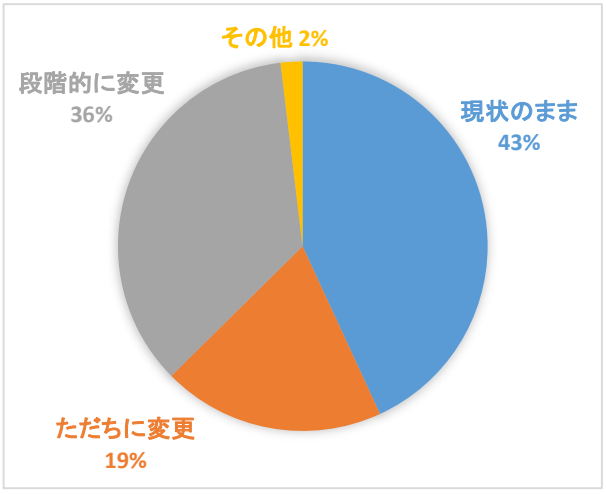

(5) 中学教諭

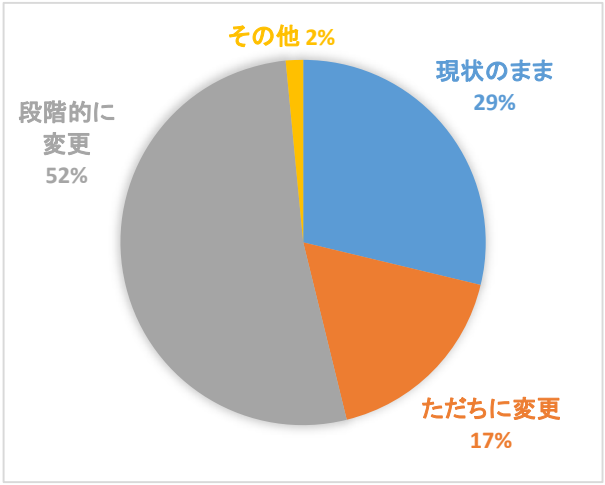

(6) 高校教諭

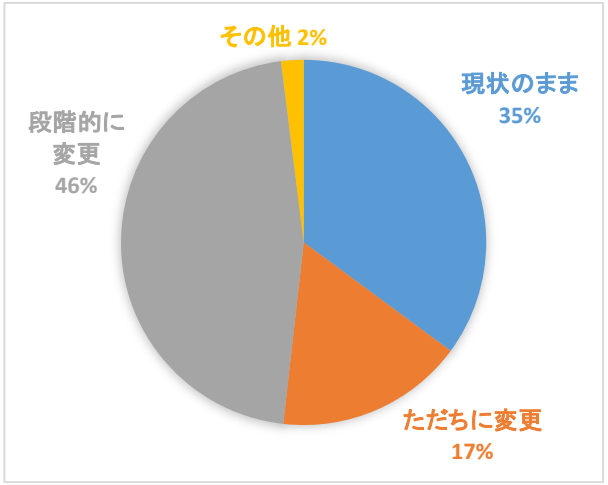

資料５

通学区域制に係る見直し案の検討について

１　速やかに撤廃

（メリット）

・早ければ早いほど不公平感を感じる生徒数は少ない

・学区内外で生じている得点差の早期の改善・解消

（デメリット）

・徳島市内普通科の進学希望が増加、定員超過の恐れ

・中学での進学指導が困難、不合格者増加の恐れ

・周辺部高校の定員割れの深刻化、衰退の加速化の恐れ

・制度変更の混乱が特定の年代に集中する恐れ

２　準備期間（段階的な見直し期間）をおいて、撤廃

（メリット）

・急激な変更によって生じる課題を、一定程度軽減

→ 入試における「不合格者」の増加抑制

→ 「中学校での進路指導」に与える影響の軽減

→ 入試制度変更に伴う「生徒・保護者の不安・混乱」の軽減

（デメリット）

・見直し内容によっては、毎年度流入率などの変更がある

【 移行措置 】

○流入率の変更

（メリット）

・流入率の引き上げは、学区外からの流入生徒数を見込める
→中学校の進路指導が比較的行いやすい
・過去引き上げ時（R2､R3年度入試）に、大きな混乱はなかった

（デメリット）

・学区設定による合格最低点の「差」の解消が一気に進められず、一定期間を要する

（具体例）
・流入率を数％ずつ引き上げ、最終的には学区撤廃
・高校ごとに流入率を変える

○全県一区校の設定

（メリット）

・生徒や保護者にとって制度変更が理解しやすい
・生徒の進路選択の幅が広がる

（デメリット）

・見直しの効果・影響が特定地域に限定される恐れ
・見直し直後、当該校の不合格者増大の恐れ
・志願者数が予想しづらく、中学校の進路指導が困難、受検生や保護者への影響が大
・制度の浸透に一定の周知期間が必要

（具体例）
・鳴門、板野からの希望が多いことを考慮、まずは、徳島北高校を全県一区校とし、その後、全県一区校を段階的に増やす

○通学区域の再設定

（メリット）

・現状の通学区域に不公平感を表明している自治体の意見を反映することができる

（デメリット）

・新区割りの境界間では、新たな不公平感を招く
・通学区域を大幅に変更した場合、生徒や学校の混乱を招く
・募集定員の在り方や学区間の流入率を並行して検討する必要
・制度の浸透に一定の周知期間が必要

（具体例）
・重複区域を増やす
・各学校ごとに区域を設定する

【 準備期間（並行して）検討するべき事項 】

（検討事項）	（課題）
【県立高等学校の募集定員設定の在り方】	→ 特に、第３学区及び周辺高校の定員設定の在り方
【徳島市立高校の流入率など】	→ 徳島市が主体的に判断。他の高校との規模が異なる可能性
【人口減少を踏まえた高校の在り方】	→ 徳島市周辺の高校は規模の縮小が懸念 第３学区以外の地域（西部、南部）に拠点校となる 一定規模（施設・環境整備を含む）の高校が必要
【入試制度の改革】検討期間：約１年、 周知期間：制度変更２年前には予告必要	
・複数回の受検機会確保（前制度の前期・後期制?） ・２次募集選抜の改善　等	→ 以前の入試（H16年度 ～ H22 年度入試）で前・後期制を実施したが、受検期間の長期化、授業確保が困難などの課題があり、現行制度に変更した経緯
【高校の特色化、魅力化の推進】検討期間: 約１年～１年半	
【遠距離通学（交通手段、経済的負担、寮の整備）】	→ 県だけではなく、各市町村の協力が必要

３　撤廃時期（令和７年の方針決定と仮定）

（具体例）

- ○できるだけ速やかな撤廃 ……
  - 【令和８年度入試】（現中学２年生）
  - 【令和９年度入試】（現中学１年生）
- ○調査書（中学１年からの成績が記載されること）を考慮 …… 【令和10年度入試】（現小学６年生）
- ○中学入試（県立中学・中等教育学校を選択するタイミング）を考慮 …… 【令和11年度入試】（現小学５年生）
- ○高校の在り方（特色化・魅力化の促進、高校再編等の状況）を考慮 …… 【令和12年度入試以降】（現小学４年生以下）

令和６年度　通学区域制に関する有識者会議委員

氏　名	役　職　等
青 木　正 繁	医療法人新心会総務部　次長
赤 松　梨江子	四国まなび未来ネットワーク研究所　代表 文部科学省CSマイスター
大 杉　麻 弥	徳島市・名東郡PTA連合会 徳島市徳島中学校　PTA会長
金 西　計 英	徳島大学高等教育研究センター　教授
喜 多　利 生	石井町教育委員会　教育長
佐 古　秀 一	鳴門教育大学　学長
隅 田　　徹	株式会社えんがわ　代表取締役
孝 志　　茜	公認会計士
高 畑　　聖	板野町板野中学校　校長
田 崎　隆 也	鳴門市PTA連合会中学校部会　会長
寺 澤　昌 子	徳島県立城北高等学校　校長
納 田　明 豊	有限会社NOUDA　代表取締役
松 尾　真千子	徳島県中学校長会　会長 徳島市富田中学校　校長
松 本　賢 治	徳島県市町村教育委員会連合会　会長 徳島市教育委員会　教育長
水 本　徳 子	小松島市小松島中学校　学校運営協議会委員
宮 本　　淳	徳島県高等学校長協会　会長 徳島県立脇町高等学校　校長
安 田　佳 子	阿波市立阿波中学校　学校運営協議会委員

（50音順、敬称略）